

秋ト協適第148号

令和3年12月7日

霊柩運送事業者 各位

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関

本部長 赤上 信弥



個別指導の導入について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、当実施機関では、事業用自動車(緑ナンバー)5両未満の霊柩運送事業所を
対象に個別指導を実施することと致しました(令和4年2月を予定)。

これまでの巡回指導との違いは3点です。

1. 会場はトラック協会の研修センター(県北・中央・県南)
2. 調査項目は26項目(※詳細は「チェックリスト」【別添】にて。)
3. 指導員が基本1人で対応

持参する帳票類は最小限になるように配慮致しますので、ご理解の上ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、5両以上の事業所については従来通り巡回指導になります。

謹 白

・添付資料 「チェックリスト」【別添】

※関係帳票類をアンケート形式に整理しています。個別指導時に、「チェックリスト」と“はい”に該当した項目をご準備頂きますようお願い致します。

以 上

【ご不明点のお問合せ先】

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関

〒011-0904

秋田市寺内蛭根1丁目15番20号(公社)秋田県トラック協会内

TEL 018-863-5041 FAX 018-863-7354

Email : tsk@ata.or.jp